

取り組みの経緯

- * 国 → 全国の高齢者人口増加を踏まえ、平成20年（厚生労働省）に『安心生活創造事業』構想をまとめ、高齢者福祉の方向性を提示。
同時に、全国58の自治体を事業推進のモデル地区に指定。
- * 千葉県 → 国の方針を受け、千葉市・鴨川市・市原市を事業推進モデル都市に指定。
- * 市原市 → 市原市は、南総地区をモデル地区に指定し事業の促進を図る。
また、広報いちほら（H26年2/15日号）を通じ、見守り支援事業の現状紹介と取り組みの呼びかけ実施。
- * 南総地区の現状 → 見守り希望者163名、登録訪問員241名（H29年9月9日現在）が連携しています。

『安心生活見守り支援事業』が スタートします

三和地区では、国（厚生労働省）や県、市原市の方針に沿って、安心生活見守り事業をスタートさせます。これは、小域福祉ネットワークを中核として、それぞれの地区に安心訪問員を配置し、ご高齢者や身体的な不自由を抱えた方々、一人暮らしの高齢者宅などを定期的に訪問し、お話し相手（見守り活動）をさせて戴く事業です。
高齢化が進む中で、お年を召した方々が『孤立しないよう温かく見守る』そんな事業に皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

地域を支える あなたの力が必要です

● 訪問員の募集

安心訪問員（ボランティア）として、活動戴ける方を募集致します。
資格・年齢は問いません。

● 応募の方法

地区町会長もしくは、地区民生委員まで応募願います。

● 身分証の交付

訪問員としての役割りや諸注意事項等、簡単な研修受講後、市原市から訪問員証が発給されます。

● 自発的な 応募が少ない 場合の経過措置

訪問員は、少なくとも地区2名が必要になります。

応募人員が2名に満たない場合、地区の町会長、もしくは町会長が推薦・選任する方々に就任戴きます。

● いつか辿る路？

『人は必ず老いるもの』避けて通れる路はありません。ならば、元気な内によい良い地域福祉の確立に、共に歩みたいですね。

